

# 改憲協商中間報告

1987. 8. 17

民主正義黨

# 與野改憲協商中間報告

(民正·民主)

## 協商經過

### ○ 協商代表

民正黨側：權翊鉉，崔永喆，尹吉重，李漢東

民主黨側：李重載，朴容萬，李龍熙，金東英

### ○ 會議主宰

民正黨側 權翊鉉代表外 民主黨側 李重載代表外 交代互 主宰

### ○ 會議結果発表

民正黨側 崔永喆代表外 民主黨側 朴容萬代表外 共同発表

### ○ 會議結果発表基準

合意，意見接近，前向的意見接近，繼續檢討

### ○ 會議經過

— 그동안 8회의會議 (7.31 ~ 8.14) 互 全條文의 檢討 1次 檢討

— 8月14日 그동안의會議結果를 合意，未合意互 区分 整理  
(別添資料參照)

## 協商內容

○ 爭案 110 項目中 55 項目合意， 55 項目未合意。

### ○ 主要合意事項

- △ 拘束適否審全面認定
- △ 科學技術者權利保護
- △ 刑事被害者裁判陳述權
- △ 女子労働條件差別禁止
- △ 女子労働・福祉・權益向上
- △ 臨時國會召集要件緩和
- △ 大統領非常措置權削除

- △ 集會・結社許可禁止明示
- △ 財產權收用時正當補償
- △ 最低賃金制
- △ 団体行動權法律留保削除
- △ 國家労働住宅開發義務
- △ 國會開會日數制限削除
- △ 大法院長・大法官労働任期

### ○ 主要未合意事項

#### — 意見接近事項

- △ 逮捕・拘禁時告知・通知
- △ 新聞・通信・放送労働施設基準  
編輯・編成労働公正性
- △ 國會定期會會期
- △ 大統領就任場所
- △ 農產物價格保障

- △ 映画・演藝労働檢閲禁止
- △ 刑事被害者國家救助
- △ 豫算案國會提出時限
- △ 農地制度

— 未合意事項

△ 前 文

△ 違憲政黨解散制度

△ 勤勞者之經營參與, 利益均霑權

△ 大統領之候補要件

△ 大統領之國會解散權

△ 違憲法律 審查

△ 軍人之政治介入禁止

△ 選舉年齡

△ 副統領制

△ 大統領任期

△ 大法院長·大法官之任命方法

앞으로의 計劃

○ 8月18日부터 未合意事項을 中心으로 協商始作

○ [REDACTED] [REDACTED]

○ 未合意事項 抽出 重要 協商

○ [REDACTED] [REDACTED]

合 意 事 項

編別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
總 綱	在外國民保護	宣言的 規定 (2 조 ②)	具體的 規定으로 補強 (2 조 ②)	現行과 同 (2 조 ②)	民正黨案에 合意.
	平和統一努力義務	前文에 明示	前文에 明示	新 設 (4 조)	民主黨案에 合意. (다만, 「自由民主主義의 基本秩序追加」)
基 本 權	公務員 財産公開	있 음	있 음	新 設 (7 조 3)	新設하기로 合意
	政党的 要件	組織, 活動이 民主的 (7 조 ②)	現行과 同 (7 조 ②)	目的, 組織, 活動이 民主的 (8 조 ②)	民主黨案에 合意
	拘束適否審 범위	法律이 정하는 바에 따라 인정 (11 조 ⑤)	全面 인정 (11 조 ⑥)	現行과 同 (12 조 ⑦)	民正黨案에 合意
	集會, 結社에 대한 許可禁止	明示하지 않음	明 示 (20 조 ②)	明 示 (21 조 ②)	合 意
	言論 被害賠償 請求權	明 示 (20 조 ③ 후단)	明 示 (20 조 ④ 후단)	削 除 (21 조 ④ 참조)	民正黨案에 合意
	科學技術者 權利保護	있 음	新 設 (21 조 ②)	있 음	民正黨案에 合意
	財産權 收容時 補償	公益 및 關係者利益 衡量, 法律로 정함 (22 조 ③)	法律이 정하는 바에 따라 正当補償 (22 조 ③)	正当補償 (23 조 ③)	文案整理로 合意
	刑事被害者 裁判陳述權	있 음	新 設 (26 조 ⑤)	있 음	民正黨案에 合意
	刑事報償請求權	無罪判決받은 被告人 (27 조)	無嫌疑 処分받은 被疑者 추가 (27 조)	不起訴 処分받은 被疑者 추가 (28 조)	民主黨案에 合意
	軍人, 警察의 國家賠償 請求權	二重賠償 禁止 (28 조 ②)	國家報償 고려, 法律로 규정 (28 조 ②)	法律이 정하는 바에 따라 인정 (29 조 ①)	現行第28條第2項으로 合意

編別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
基	교육의 專門性 保障	明 示 (29조 ④)	明 示 (30조 ④)	削 除 (30조 ④ 참조)	文案整理로 合意.
	大学の 自律性 保障	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (30조 5)	
	平生教育 振興, 教育, 財政, 敎員의 地位 保障	있 음 (29조 ⑤, ⑥)	있 음 (30조 ⑤, ⑥)	削 除 (30조 ⑥ 참조)	
本	最低賃金制	있 음	明 示 (31조 ①)	明 示 (31조 ②)	文案整理로 合意.
	女子의 勞働條件 差別待遇 禁止	明示하지 않음	明 示 (31조 ④) (少年 別도規定: 5항)	明 示 (少年도 포함: 31조 ④)	文案整理로 合意.
	團體行動權의 行 事	法律로 정한 (31조 ① 단서)	現行과 同 (32조 ① 단서)	削 除	第1項 단서 削除로 合意.
	公務員의 勞働 3 權	法律로 정한 條만 인정 (31조 ②)	現行과 同 (32조 ②)	削 除	法律이 정하는 公務員의 勞働 3 權 보장으로 合意.
	女子의 福祉, 權益向上	明示하지 않음	明 示 33조 ②)	明示하지 않음 (35조 ② 참조)	文案整理로 合意.
	國家救護對象	生活能力 없는 國民 (32조 ③)	身體障礙者  추가 (33조 ⑤)	災害, 疾病, 勤勞能力 상실, 老齡, 身體障礙, 失業 등에 있는 國民 (35조 ②)	文案整理로 合意.
國家福祉政策對象	明示하지 않음	老人, 靑少年의 福祉, 災害 및 疾病豫訪, 醫療增進 (33조 ④, ⑥, 35조 ③)			
權	環境權의 보 護	明 示 (33조)	적극 明 示 (34조)	적극 明 示 (36조)	文案整理로 合意.
	國家의 住宅開發	明示하지 않음	明 示 (34조 2)	明 示 (36조 ④)	文案整理로 合意.
	婚姻, 家族生活 兩成平等	宣言的 규정 (34조 ①)	具體的 規定으로 補強 (35조 ①)	現行과 同 (37조 ①)	文案整理로 合意.

編別	項目	現行憲法	民正黨案	民主黨案	會談結果
基本權	母性保護(婚姻, 出産, 育兒)	明示하지 않음	明示(35조 ②)	明示하지 않음	文案整理로 合意
	基本權 制限要件	國家安保, 秩序維持, 公共福利上 法律로 制限 (35조 ②)	[불가피한 경우에 最少限의 範圍] 에 限定되도록 要件 強化(36조 ②)	現行과 同(38조 ②)	現行第35條第2項으로 合意
國會	國會臨時會 召集要求	在籍議員 1/3 (83조 ①)	在籍議員 1/4 (46조 ①)	在籍議員 1/4 (48조 ②)	合意
	年間 開會日數 150日 制限 및 大統領召集 國會 議題 制限	있 음 (83조 ③, ⑤)	削 除	削 除	合意
	國會非公開會議 要件	國會議決, 議長判斷 (86조 ① 단서)	現行과 同 (49조 ① 단서)	議長判斷에 의한 非公開 削除 (51조 ① 단서)	現行第86條第1項但書으로 合意
	準豫算支出 基準	前年度 豫算에 準하여 (90조 ③)	現行과 同 (53조 ③)	<del>削</del> [稅入의 범위 안에서] 추가 (55조 ③)	現行第90條第3項으로 合意
政 府	大統領의 地位	國家元首, 行政府 首班 (38조 ①, ④)	現行과 同 (65조 ①, ④)	國家元首 削除 (68조 ① 참조)	民正黨案에 合意

編別	項目	現行憲法	民正黨案	民主黨案	會談結果
政	大統領選舉	間選 (39조-41조)	直選 (66조 ①) *決選投票 및 单独立候補 (66조 ②, ③)	直選 (69조 ①) *決選投票 및 单独立候補 特例는 民正黨과 同 (69조 ⑤, ⑥)	合意
	國民投票附議權	外交, 國防, 統一 기타 國家 安危에 관한 重要政策 (47조)	現行과 同 (71조)	外交, 國防, 統一 기타 重要 政策. (74조)	現行 第47條로 合意
	非常措置權	非常措置權 (51조, 65조)	緊急財政, 經濟処分 및 命令 權, 緊急命令權 (75조, 89조)	民正黨案과 同 (78조, 90조)	文案整理로 合意
	特別檢事制	없음	없음	新設 (95조)	新設하지 않기로 合意
	監査院長 缺位시 後任者의 在任期間	前任者의 殘任期間 (73조 ③)	削除 (97조 참조)	削除 (97조 참조)	合意
法 院	行政, 租稅등 專担部 設置 근거	明示 (103조 ②)	明示 (101조 ②)	削除 (101조 참조)	民主黨案이 合意
	大法官의 數	明示하지 않음	明示하지 않음	20人이하 (101조 ③)	民正黨案이 合意
	大法院長 任期	5年 單任 (106조 ①)	6年 單任 (104조 ①)	6年 單任 (104조 ①)	合意
	大法官 任期	5年, 連任허용 (106조 ②)	6年, 連任허용 (104조 ②)	6年, 連任허용 (104조 ②)	合意
	一般法官 任期	10年, 連任허용. (106조 ③)	現行과 同 (104조 ③)	停年時까지 (104조 ③)	現行 第106條 第3項으로 合意

編別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
法 院	法官의 停年	法律로 정함 (§ 106 ④)	現行과 同 (§ 104 ④)	大法院長 70歲, 기타 法官 65歲 (§ 104 ④)	現行第106條身4項으로 合意
	法官의 罷免事由(憲法裁判官·中央選管委員도  같음)	彈劾, 刑罰 (§ 107 ①, § 113 ③, § 115 ⑤)	彈劾, 禁錮이상의 刑 (§ 105 ①, § 111 ③, § 113 ⑤)	現行과 同 (§ 105 ①, § 110 ⑤)	民正黨案이 合意
選 舉 管 理	內部規律 規則制定權	없 음	新 設 (§ 113 ⑥ 후단)	없 음	民正黨案이 合意 (文 案 32리)
	國民投票事務追加	없 음 (116조 ①)	現行과 同 (114조 ①)	明 示 否 (111조 ①)	民主黨案이 合意
經 濟	經濟에 대한 規制·調整	社會正義實現 및 國民經濟의 均衡發展을 위하여 필요한 規制·調整 및 獨寡占 排除 規制·調整 (§ 120 ②③)	成長·安定 및 分配의 均衡維持, 市場支配와 經濟濫用 방지, 産業民主化를 위한 規制·調整 인정 (§ 118 ②)	現行과 同 (다만, 經濟力 濫用에 의한 所等不均衡 是正 및 分配 構造 歪曲에 대한 規制·調整 추가: § 115 ②③)	文案整理로 合意
	低所得層 保護	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (§ 115 ④)	文案整理로 合意
	國土의 利用開發	§ 123	現行과 同 (§ 121)	효율의 確保와 社會正義實現 (§ 118)	文案整理로 合意
	農·漁村 開發	自助를 基반으로 하는 開發計劃 (§ 124 ①)	農·漁民의 福祉增進을 위한 開發 및 支援計劃 (§ 122 ①)	農業保護, 農·漁村綜合開發計劃 (§ 119 ①)	文案整理로 合意
	地域經濟 育成	明示하지 않음 (§ 124 ① 참조)	明 示 (§ 122 ②)	都農間 均衡發展 (§ 119 ①)	文案整理로 合意
	中小企業의 보호·육성	明 示 (§ 124 ③)	現行과 同 (§ 122 ③)	明 示 (§ 123 ②)	民正黨案이 合意
	農漁民, 中小企業의 自助組 織의 育成	政治的 中立性 보장 (§ 124 ③)	現行과 同 (§ 122 ④)	自律的 活動과 발전 보장 (§ 119 ③)	民主黨案이 合意
	情報 및 人力開發	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (§ 123 ①)	民主黨案이 合意
憲 法 改 正	憲法改正 案	大統領 또는 國會在籍議員 과반수의 案 (§ 129 ①)	現行과 同 (§ 127 ①)	國會在籍議員 과반수 또는 大統領의 案 (§ 124 ①)	民主黨案이 合意

未 合 意 事 項

編別	項目	現行憲法	民正黨案	民主黨案	會談結果
前   文	繼承精神	3.1 運動	上海臨時政府 (3.1 運動), 4.19	上海臨時政府 (3.1 運動), 4.19, 5.18	
	第5共和國	明 示	明 示	削 除	
	抵抗權, 文民政治, 政治報復 禁止	없 음	있 음	新 設	
	民族中興의 使命, 自由, 權利 에 따른 責任, 義務	있 음	있 음 (自律과 調和 追加)	削 除	
總 綱	軍人의 政治介入 禁止	있 음	있 음	新 設 (5조 2 후단)	
	違憲政黨 解散制度	認定 (憲法委員會: 7조 ④)	認定 (憲法裁判所: 7조 ④)	不認定 (8, 90조 참조)	
基   本  權	處罰과 保安處分의 要件	法律에 의한 處罰, 保安處分 인정 (11조 ①)	現行과 同 (11조 ①)	刑의 宣告에 의해서만 가능 (12조 ①)	
	令狀制度	現行犯人등 事後令狀制度만 인정 (11조 ③ 단서)	現行과 同 (11조 ③ 단서)	그밖에 令狀發付 및 執行要件 強化 (證拠主義, 適法節次: 12조 ④, ⑤)	
	逮捕, 拘禁時 告知 및 通知	없 음	辯護人의 助力을 받을 權利 고지, 가족에 대한 봉지 (11조 ⑤)	辯護人의 助力을 權利로 接見, 交通權 例示, 連行追加 (12조 ⑤)	
	證拠能力 制限	自白의 證拠能力만 制限 (11조 ⑥)	現行과 同 (11조 7)	違法蒐集證拠條項까지  추가 (12조 ⑧)	
	우편물檢閱등 令狀主義	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (18조 ②)	
言論, 出版에 대한 許可, 檢閱 禁止	明示하지 않음	明 示 (20조 ②), 映画 演藝는 제한적으로 허용 (20조 ② 단서)	明 示 (映画, 演藝도 포함: 21조 ②)		

編別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
基 本 權	新聞, 通信, 放送의 施設 基準, 編輯, 編成의 公正性	明示하지 않음	明 示 (20조 ③)	明示하지 않음	
	選舉年齡	20세 (23조)	20세 (23조)	18세 (24조)	
	軍會議裁判管轄權	軍事機密, 哨兵, 哨所, 捕虜, 軍事施設 犯罪等, 非常戒嚴時 非常措置時 (26조 ②)	有警飲食物供給, 軍用物犯罪 및 非常措置時 削除 (26조 ②)	非常戒嚴으로 法院 正常機能 발휘- 困難時에 限定	
	刑事被害者 國家救助	없 음	新 設 (29조)	없 음	
	優先就業對象	國家有功者 傷夷軍醫및 진물 軍醫 유가족 (30조 ⑤)	現行과 同 (31조 ⑤)	産業災害被害者및 그 유가족 추가 (31조 ⑤)	
	團體行動權의 制限 또는 不認定 범위	國家, 地方自治團體, 國公營企 業體, 防衛産業體, 公益事業體 등 (31조 ③)	法律이 징하는 防衛事業體 (32조 ③) 公益事業體	削 除	
	勤勞者의 經營參加權, 利益 균집권	없 음	없 음	新 設 (33, 34조)	
國 會	得票率에 따른 比例代表 議席配分	없 음	없 음	新 設 (42조 ④)	
	免責特權 범위	國會에서의 職務上 發言, 表決 (81조)	現行과 同 (44조)	그에 부수하는 行爲 추가 (46조)	
	定期會 會期	90日 (83조 ②, 90조 ②)	90日 (46조 ②, 53조 ②)	120日 (48조 ③, 55조)	
	國會議員懲戒의 對하 法院의 提訴	提訴가능 없음 (100조 ④)	現行과 同 (63조 ④)	削 除 (提訴가능) (65조)	

編別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
國    會	豫算案國會提出期限	會計年度開始90日前까지 (90조 ②)	現行과 同 (53조 ②)	會計年度開始120日前까지 (55조 ②)	
	法院豫算編成權 (大法院長의 同意없이 削減 不可)	없 음	없 음	新 設 (55조 3)	
	國政調査, 監査	國政調査, 裁判, 犯罪調査等 干涉 禁止 (97조)	國政監査, 裁判, 犯罪搜查等 干涉禁止, 監査對象, 範圍, 節次는 法律에 委任 (60조 ①, ②)	國政監査 및 調査, 裁判, 犯罪搜查等 干涉禁止 削除 (62조)	
	國務總理, 國務委員 出席要求	国会나 委員會議決, 代理答弁 허용 (98조 ②)	現行과 同 (61조 ②)	在籍議員 1/3, 代理答辯 制度 削除 (63조)	
	國務總理, 國務委員 不信任	解任議決權 (國務總理는 1年間 禁止), 在籍議員 1/3 發議, 國務總理 解任時 全國 務委員 解任 (99조)	現行과 同 (62조)	解任建議權 (國務總理 1年間 禁止, 發議要件, 國務總理 解任時 全國 務委員 解任規定 은 削除: 64조)	
彈劾審判委員會	없 음	없 음 憲法裁判所에서 管轄 (110조-112조)	新 設 (67조)		

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
政	副統領制	없 음	없 음	新 設	
		權限: 大統領補佐, 職務代行 및 承繼 (68조 ⑤), 國務會議 出席發言權 (89조 ④) 選舉: 直選, 同一티켓등 (89조 ①-⑦), 보궐選舉등 (70조 ①-④) 任期: 4年 (72조 ①), 기타: 彈劾 (66조 ①), 權限代行 (73조 ①)			
	大統領 立候補要件	政黨 또는 大統領選舉人 推薦 (39조 ②), 5年이상 國內居住등 (42조)	政黨推薦 明示하지 않음. 5年이상 國內居住 (66조 ④)	政黨推薦 (69조 ③), 5年 이상 國內居住 削除 (69조 ② 참조)	
	任期, 重任制限	7年 單任, 憲法改定 效力 制限 (45조, 129조 ②)	6年 單任, 憲法改定 效力 制限 (67조 ①, ②)	4年 1次重任, 憲法改定 效力制限 (72조, 124조 ②)	
	後任者 選舉	任期滿了 30日前, 醜위후 3月이내 (43조)	任期滿了 70日 내지 40 日前, 醜위후 即時 (68조)	任期滿了 60日前, 醜위후 60日이내 (70조 ①, ②)	
	보궐選舉	規定없음 (殘任期間 在任規定 없음)	現行과 同	不必要 (副統領이 承繼) * 殘任期間 在任与否 不明確 副統領은 보궐選舉 (70조 ④)	
	大統領 就任場所	明示하지 않음 (44조참조)	明示하지 않음 (77조참조)	國 會 (71조 ②)	
府	非常戒嚴의 效力	令狀制度, 言論, 出版, 集會, 結社의 自由, 政府나 法院의 權限變更 (52조 ③)	現行과 同 (76조 ③)	法院의 職務遂行 不可能地域 에 한하여 令狀制度 및 法院의 權限에 관한 特別 措置 可能 (79조 ③)	
	戒嚴에 대한 國회의 統制	戒嚴후 지체없이 國會通告, 在籍過半數 解除要求 (52조 ④, ⑤)	現行과 同 (76조 ④, ⑤)	戒嚴後 7日이내 國會召集 및 同意必要, 同意얼지 못한경우 및 解除議決時 效力喪失 (49조 ④, ⑤)	

編別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
政 府	国会解散權	認定 (57조, 65조, 87조 단서)	認定 (81조, 89조, 50조 단서)	削 除	
	國務會議의 性格	審議機關 (64조1, 65조)	現行과 同 (88조 ①, 89조)	議決機關 (89조①, 90조)	
	國政諮問會議, 平和統一政策 諮問會議	있 음 (66조, 68조)	있 음 (90조, 92조)	廢 止	
法 院	大法院長 任命方法	大統領이 国会同意 얻어 任命 (105조 ①)	現行과 同 (103조 ①)	法官推薦會議 提請으로 大統領이 国会同意 얻어 임명 (103조 ①)	
	大法官 任命方法	大法院長 提請으로 大統領이 任命 (105조 ②)	現行과 同 (103조 ②)	大法院長이 法官推薦會議 同意얻어 提請하고 大統領이 任命 (103조 ②)	
	一般法官 任命方法	大法院長이 任命 (105조 ③)	現行과 同 (103조 ③)	大法官會議 議決로 大法院長 이 任命 (103조 ③)	
	違憲法律審査	裁判의 前提가 된 경우 法院에서 違憲으로 認定할 때 憲法委員會에 提請 (108조 ①)	裁判의 前提가 된 경우 憲法裁判所에 提請 (106조 ①)	裁判의 前提가 된 경우 大法院에서 최종 審査 (106조 ①)	
	軍事裁判 單審制	非常戒嚴下 軍人, 軍務員 犯罪, 間諜罪等 (108조①)	有害飲食物 供給犯罪만 削除 (109조 ④)	廢 止 (109조 참조)	

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 黨 案	民 主 黨 案	會 談 結 果
憲 法 裁 判	憲法裁判機關	憲法委員會(제 6 장)	憲法裁判所(제 6 장)	大法院, 彈劾審判委員會 (§ 67, § 106 ①)	
	憲法裁判事項	違憲法律審查, 彈劾, 政黨解散 (§ 112 ①)	機關間 權限爭議 추가 (§ 110 ①)	政黨解散 제외 (§ 7, § 67, § 106 참조)	
	憲法委員(裁判官)資格	法律로 정함 (§ 113 ④)	法官의 資格 가진 者 (§ 110 ②)	없 음	
選 舉 管 理	中央選舉管理委員選出	大統領 3人, 國會選出 3人, 大法院長 指名 3人	現行과 同 (§ 113 ②)	現行과 同(다만 國會選出 3人 은 政黨員이어야 함: § 110 ②④)	
	中央選舉管理委員 任期	5年 (§ 115 ③)	5年 (§ 113 ③)	6年 (§ 110 ③)	
	國民投票積反運動	없 음 (117조 ①)	現行과 同 (115조 ①)	明示함 (112조 ①)	
地 方 自 治	地方自治團體長 및 議會議員 選 任方法	法律로 정함 (§ 119 ②)	現行과 同 (§ 117 ②)	住民直選 (§ 114 ①)	
經 濟	農地制度	小作禁止, 農地賃貸借 및 委託經 營 部分的 認定 (§ 122)	現行과 同 (§ 120)	小作禁止, 農地賃貸借 및 委託經 營 根據削除 (§ 117)	
	農產物 價格保障	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (§ 119 ②)	
	中央銀行 中立性保障	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (§ 123 ③)	